

平成19年6月26日
東北農政局

休日等（6月30日、7月1日）における品目横断的経営安定対策 加入申請の電話相談窓口の開設について

米、大豆の作付けを行う担い手を対象とした品目横断的経営安定対策への加入申請手続きは、7月2日（受付最終日）までとなっています。

東北農政局管内の農政事務所等では、加入申請者の利便性を確保するため、加入受付最終日の前々日及び前日の6月30日（土）、7月1日（日）にも受付窓口を開設する他、下記のとおり電話相談等窓口を開設することとしましたのでお知らせします。

記

1 電話相談窓口

	連絡先	電話番号
青森県内	青森農政事務所農政推進課	017-775-2151
岩手県内	岩手農政事務所農政推進課	019-624-1125
宮城県内	東北農政局生産経営流通部担い手育成課	022-221-6217
秋田県内	秋田農政事務所農政推進課	018-862-5720
山形県内	山形農政事務所農政推進課	023-622-7231
福島県内	福島農政事務所農政推進課	024-534-4145

注：なお、加入申請の受付窓口の所在につきましては、上記まで直接電話で問い合わせ下さい。

2 開設日及び開設時間

開設日：平成19年6月30日（土）、7月1日（日）

開設時間：9時から12時、13時から17時

問い合わせ先

○東北農政局生産経営流通部担い手育成課 担当者 高橋
TEL 022-263-1111（内線4440）
022-221-6217（直通）